

### 第3回 旭川交通圏タクシー特定地域協議会 議事概要

1. 日 時 平成22年3月16日(火) 14:00～14:40
2. 場 所 旭川運輸支局2階会議室
3. 出席者 別紙

事務局発言

委員発言

#### 開会

定刻となりましたので、只今から、第3回旭川交通圏タクシー特定地域協議会を開催いたします。委員の皆様方には、何かとご多忙のなか、ご出席いただきましてありがとうございます。本日は、前回第2回協議会でお示した「地域計画素案」を元に、委員の皆様のご意見、ご指摘を踏まえ「地域計画案」として修正の上ご提示します。本日の協議会をもちまして、「地域計画」を取りまとめたく、委員の皆様方の忌憚のないご議論をお願いいたします。

それでは、事務局より配布資料の確認等をお願いします。(竹谷会長)

委員総数12人中、代理も含めまして出席数12人で、要綱第5条13項に定める過半数の出席要件を満たしておりますので、本日の協議会成立をご報告いたします。なお、旭川市の佐々木委員が、ご都合により欠席されており、代理で太田主査に出席いただいております。また、本日初めて協議会に参加いただきました旭タクシー株式会社の西野委員をご紹介します。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

議事次第、出席者名簿、配席図です。本資料としまして、

- ・資料1 第2回旭川交通圏タクシー特定地域協議会議事概要
- ・資料2 旭川交通圏タクシー特定地域協議会地域計画(案)
- ・資料3 旭川交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱(抜粋)
- ・資料4 平成22年度の協議会開催スケジュール

以上をお手元に配布しております。

また、報道関係の皆様方には、本日の資料を受付にて配布しております。なお、本日の協議会終了後、本会場におきまして、座長及び事務局による報道関係者への地域計画の説明をさせていただく予定です。

それでは、これをもちまして、報道関係者の方はご退席をお願いいたします。なお、オブザーバーの方のご発言はご遠慮願います。

## 議事及び質疑応答

それでは、これより第3回協議会の議事に入ります。これからの進行は、座長にお任せいたします。座長よろしく願います。(竹谷会長)

それでは、議事次第に沿って進めて参ります。本日の議題である「地域計画(案)」についてですが、前回の素案段階で様々な意見がありましたので、今回は加筆、修正点を中心に、事務局より説明願います。(白戸座長)

(資料2について説明)

ありがとうございました。事務局からは、前回の素案からの変更点について説明をいただきました。地域計画(案)が明らかになったわけですが、各委員の皆様から意見を伺います。更に修正すべき点、追加すべき点等ありますでしょうか。(白戸座長)

全自交は、全道のタクシー特定地域協議会に参加し意見を述べさせていただいております。東京地区での協議会も同様でしたが、タクシー労働者の労働条件改善・待遇改善という中で、数字的な目標が出てきており、東京では全産業の平均年収を目標とするとされています。これは、実際旭川のタクシー業界に当てはめると、運賃をどれ程上げなければいけないのか、タクシー台数をどれ程減らさなければいけないのかという話になり、総台数の50%以上を減車しなければならず、運賃も750円程度に上げないといけないと思います。

旭川では幸いに、商工会議所に加盟している企業の賃金実態調査を実施しており、その資料を見てみると、全産業の平均年収は480万円となっています。これは、とても現実的ではありませんので、一番関係の近い運輸関係の平均年収を見てみると、280万円となっております。これくらいであれば、数字としてはおかしくはないと考えて提案しました。規制緩和前と同等の年収であり、現在と比べると100万円程度の差があるため、これを埋めるのは並大抵のことではありませんが、努力目標とする意味で、地域計画に盛り込んでいただきました。

ちなみに、函館では、最低賃金をベースにして数字を出していますが、最低賃金だけではとても生活できる状況ではなく、共働きでも大変な状況にあります。3月1日の北海道新聞で、「生活保護～20人に1人の街から」という記事がありました。釧路市内の家族の記事でしたが、片親で二人の子供がいる中で、年収にすると約270万円前後の生活保護が支給されています。これは、冬期間の手当等が余分に支給されていることもありますが、やはり、タクシー業界も、生活保護程度は支給できる産業にしなければいけないと思います。これでは若い人が入ってこないし、未来がない産業になってしまいます。そういう意味でも、数字目標は出したほうが良いと考え提案しました。(竹内委員)

この計画に基づいて、供給を抑制し、運賃競争を抑制していく必要があると考えています。竹内委員がおっしゃった通り、働いているのに生活保護よりも低い賃金しか受給できないというのは、仕組みとしておかしいと考えております。今現在、一番大変な思いをしているのはタクシー労働者なので、これを改善するために事業者が努力目標を設定すべきであると思います。(本田委員)

地域計画(案)9ページに、バスレーンへの実車タクシーの乗り入れの記載がありますが、この点、警察のほうはいかがでしょうか。(白戸座長)

問題はないと思いますが、規制の関係ですので、持ち帰って内部で検討させていただきます。補助標識の問題だと認識しておりますが、予算的な問題もあり、即答はできません。(小川委員【代理：菊池】)

他に追加された点としては、13ページの日勤勤務から隔日勤務への転換、さらには、16ページの留意事項等がありますが、これらの点で何かございますか。(白戸座長)

16ページに記載がありますが、「輸送力の減少」という文言があります。第1回協議会から、実車率に対しての適正な車両数といったような、いくつかの資料を提示していただきましたが、肝心の地域計画(案)の中では、公正取引委員会との関係があり、目標が浮いているように思います。北海道運輸局としては、明確な台数を記載することはまずいのでしょうか。つまり、第1回協議会資料の「適正と考えられる車両数」であったような、具体的に何台が適正で、何台を減らすべきだというような問いかけは、記載できないのでしょうか。(渡辺委員)

事務局としては、目安をお示しただけであります。具体的な取組みや内容については、特定事業計画に基づく事業再構築の中で、各社の経営判断により、自主的に行われることとなります。

その他、何かございますか。(白戸座長)

地域計画(案)の中でも、ポイントは9ページから10ページの、供給抑制と運賃競争への対策であり、これが課せられた問題だと認識しています。(福田委員)

澤崎委員、西野委員いかがですか。(白戸座長)

特にありません。(澤崎委員)

特にありません。(西野委員)

それでは、提示された地域計画（案）に対し、他にご意見等なければ、要綱第5条第9項（3）の地域計画の作成を議決する場合の議決を行いたいと思います。（3）全ての要件を満たす必要があります。議決は、挙手により行いますのでよろしくお願いいたします。（白戸座長）

（委員総数12名のうち、賛成10、反対1、保留1により、地域計画の作成が議決された。）

要綱第5条第9項（3）をご覧いただきたいと思いますが、全ての要件を満たす必要があります。ハイヤー協会加盟各社については、会長に一任されておりますので、タクシー車両台数の過半数の合意をいただいております。さらに関係機関も全て合意されておりますので、地域計画の承認要件を満たしているものと考えます。

これをもって、地域計画が承認されたことを確認いたします。（白戸座長）

#### その他

議題（2）その他について、事務局から何かありますか。（白戸座長）

今後は、地域計画に定められた適正化・活性化のための特定事業計画等の実施に移っていくわけですが、要綱第5条第10項において、地域計画作成後も協議会を定期的に開催することとされていますので、フォローアップ協議会の開催を予定しております。

フォローアップ協議会につきましては、特定事業計画等の進捗状況にもよりますが、資料4にもありますように、本年の9月から10月頃の開催を計画しています。また、平成22年度におきましては、平成23年3月にもう一度、協議会を開催したいと考えています。近くなりましたら、改めて事務局よりご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ちなみに、特定事業計画は、個別申請ですと運輸局長認定となりますので2ヶ月程度で認定、共同申請ですと大臣認定となりますので、もう少し時間がかかることとなります。

今後は、特定事業計画の認定申請が行われ、その後、進捗状況の確認を含めてフォローアップ協議会が開催される予定となっております。事務局から説明のあった行程について、ご意見があればお願いいたします。また、フォローアップ協議会については、構成員はこのままで考えております。（白戸座長）

それでは他に、何かございますか。（白戸座長）

本日、旭タクシー株式会社から、協議会に対する意見書をいただいておりますので、配布いたします。目を通していただき、何かございましたら事務局までお願いいたします。

## 閉会

委員各位には、本日は活発なご議論をいただき、ありがとうございました。本日は地域計画の承認を受けまして、今後は、年2回程度フォローアップ協議会を開催し、進捗状況を確認することとなります。なお、本日の議事概要及び地域計画は、北海道運輸局のホームページその他で公開いたします。各委員の皆様のご了解をお願いいたします。これで、進行を会長にお返しいたします。(白戸座長)

白戸座長におかれましては、議事の進行、誠にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、大変貴重なご意見・ご指摘をいただき、地域計画を取りまとめることができました、大変ありがとうございました。今後は、地域計画に定められた「特定事業」及び「その他の事業」の実施に移っていくわけですが、引き続き、委員の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第3回協議会を閉会いたします。本日は大変お疲れ様でした。(竹谷会長)

以上

### 第3回 旭川交通圏タクシー特定地域協議会出席者名簿

平成22年3月16日(火)  
旭川運輸支局2階会議室

(順不同、敬称略)

#### (委員等)

旭川消費者協会 会長	松尾 清子
学校法人旭川大学保健福祉学部 教授	白戸 一秀
社団法人旭川地区ハイヤー協会 会長	本田 秀明
旭川地方個人タクシー協同組合 理事長	福田 利次
旭川北交ハイヤー株式会社 取締役社長	澤崎 利夫
旭タクシー株式会社 代表取締役	西野 俊典
全自交北海道地方連合会旭川地域協議会 執行委員長	竹内 誠
自交総連北海道地方連合会 執行委員長	渡辺 聡
北海道警察旭川方面本部 交通課長	小川 尚博
代理出席 企画指導統括官	菊池 勝広
旭川市総合政策部 次長	佐々木恵一
代理出席 主査	太田 誠二
北海道労働局旭川労働基準監督署 署長	佐藤 尚
代理出席 次長	山崎 陽子
北海道運輸局旭川運輸支局 支局長	竹谷 繁樹

#### (オブザーバー)

社団法人旭川地区ハイヤー協会 理事	大川 孝一
社団法人旭川地区ハイヤー協会 理事	紫藤 勇司
社団法人旭川地区ハイヤー協会 理事	坂本 信弘
旭川地方個人タクシー協同組合 専務理事	立身 克夫
自交総連旭川合同自動車労働組合 執行委員長	沼倉 信明
旭タクシー株式会社 総務部長	大井 勝之

#### (事務局)

北海道運輸局旭川運輸支局 首席運輸企画専門官	辻沢 英隆
北海道運輸局旭川運輸支局 運輸企画専門官	赤坂 啓
北海道運輸局旭川運輸支局 運輸企画専門官	矢木 孝
社団法人旭川地区ハイヤー協会 理事	伊与木英明
社団法人旭川地区ハイヤー協会 専務代理	荒川 盛行